

□震災復興の足取り

北海道奥尻町長 越 森 幸 夫

1. 奥尻町の概要

奥尻町は、北海道の南西の日本海に浮ぶ周囲 84km、面積 143k m²、人口 4,300 人の島です。水産資源と自然の美しさに富み、水産業と観光業を基幹産業として「夢の島」「宝の島」また「秘境の島」として知られ、特に近年は特産のウニやアワビ等魚介類の豊富な「グルメの島」として注目されております。

2. 北海道南西沖地震

平成 5 年 7 月 12 日午後 10 時 17 分、突然襲った「北海道南西沖地震」により、我が町は壊滅的ともいえる甚大な被害を受けました。

平和で穏やかな生活を送っていた私たちは、マグニチュード 7.8 という日本海側における観測史上最大級の地震に遭遇し、人的被害だけでも死者、行方不明者 198 名、重軽傷 143 名に及び、また、物的被害は道路・港湾等土木関係(被害額 321 億円)、林業(同 158 億円)、さらに住宅では全壊 437 棟を含む 1,410 棟(同 50 億円)の被災等々、

その被害総額は約 664 億円に達しました。

そして、人口僅か 4 千人余の離島で年間予算規模が約 50 億円という財政基盤のひ弱な本町は、医療救護、避難所の設置・運営、応急仮設住宅の建設等の災害応急対策とともに、まちをよみがえらせるための災害復旧・復興という試練に直面したのであります。

3. 復興計画

1) 復興計画策定の経緯

復興を強力に推進するため、平成 5 年 10 月 1 日に「災害復興対策室」を設置し、復興計画を策定して国や北海道の支援を受けながら各種の事業を進めてきました。

特に、公共施設については、事業の種類が多岐にわたり、それに伴う関係機関が広範囲に及ぶことから、限られた時間の中で整合性を保ちながら多種の事業を円滑に推進するため、北海道開発庁や北海道などの関係機関との間で「奥尻町災害復旧公共事業推進連絡会議」を設置し、情報交換、意見交換、資機材や労務者の調整等を行い大きな効果がありました。

奥尻町災害復興計画の策定にあたっては、特に防災面を重視した全島のかつ総合的な「まちづくり」を行うこととしました。

このためには専門的な知識が必要でしたので、北海道に対してこの計画素案を提示して助言、協力を求め、平成3年度からスタートしていた「第3期奥尻町発展計画」をベースにした復興計画を策定しました。

2) 復興計画の概要

復興計画では、町の復興後の姿を明確にすることにより、奥尻町の復旧・復興に対する町民並びに国や北海道などの理解と協力を醸成すること、各種の事業の相互関連や方向性を定めることにより、より効果的な

事業化や復興水準の向上を図ることとしております。内容的には「生活再建」「防災まちづくり」「地域振興」の三本柱を基本とし、計画達成の目標年次を5年後の平成9年度といたしております(表1参照)。

4. 防災まちづくり

復興計画を策定し、事業の実施に移りましたが、最も被害の大きかった青苗地区のまちづくりについては議論が分かれました。同地区は漁業者が多く、漁船や漁具の管理が容易な港の周辺に住みたいと望む方々が

表1 復興基本計画の構成

| | 項 | 目 | 内 容 |
|--------------|---------------------|-----------------------|---|
| 生活再建 | 1. 住宅の再建 | ア 公営住宅の建設 | 災害公営住宅建設 |
| | | イ 個人住宅の建設 | 被災者個人住宅再建時の助成 |
| | 2. 基幹産業の再建 | ア 水産業・農業の再建 | 漁船・漁具・共同利用施設等の整備、用排水路、農業機材、共同利用施設等の整備 |
| | | イ 観光の再開 | 被災した観光ルート・ポイント、売店及び宿泊施設の整備等 |
| | | ウ 後継者の育成 | 若年労働者の定着 |
| | 3. 生活の安定及び社会生活基盤の確保 | ア 生活の安定 | 資金の利子助成、灯油購入助成 |
| イ 社会生活基盤の整備 | | 医療保健施設、文教施設、社会福祉施設の整備 | |
| 防災まちづくり | 1. 各地区のまちづくり | 新しい集落の形成 | 土地の再編成・高度利用 (漁業集落環境整備事業・まちづくり造成事業) 高台への移転(防災集団移転促進事業) |
| | 2. 避難対策 | ア 避難計画の策定 | 計画の策定と防災ハンドブックの作成 |
| | | イ 避難施設の整備 | 避難路、避難場所、集合避難施設などの整備とライフラインの確保 |
| 3. 防災活動体制の強化 | 防災体制の構築 | 災害情報の管理・通報・組織の強化と施設整備 | |
| 地域振興 | 1. 水産業の振興 | ア 漁業協同組合の再建 | 桧山管内8単協の合併促進 |
| | | イ 水産基盤の整備 | 漁場の造成、魚礁の整備、経営基盤の強化・研修支援 |
| | | ウ 栽培漁業の振興 | 資源の増大(養殖施設の設置) 生産技術の導入 |
| | | エ 地場資源の有効活用対策 | 流通経路の開発、加工センターの建設、遊漁施設の整備 |

| 項 | 目 | 内 容 |
|------------|--------------|------------------------------------|
| 2. 農業の振興 | 土地利用型農業の振興 | 畑地帯総合整備事業の推進 農地保全事業の推進 |
| 3. 観光の振興 | ア 観光資源の整備 | 津波研究資料館の建設 観音山慰霊公園の整備 |
| | イ 観光関連施設の整備 | 観光機能の強化 大型宿泊施設の建設促進 |
| | ウ 観光イベント等の促進 | 奥尻三大祭りの活用 郷土再発見運動の促進 復興PRの実施 |
| | エ 観光の通年化 | 奥尻独自の料理などの開発 |
| 4. 芸術文化の振興 | ア 文化意識の啓発 | 文化活動への参加 |
| | イ 郷土芸能の保存 | 地域文化としての活性化と保存 |
| | ウ 創作活動の促進 | 自主的な創作活動の促進 |

多数あって、新しい住宅の建設に対し、全戸高台、一部高台、全戸現地へと三者三様の意見がありました。地域住民と再三にわたり話し合いを重ね、最終的には一部高台へ移転、一部は現地でまとまったのであります。この決定をもとに青苗地区のまちづくりを推進しました。

漁港の背後に6mの防潮堤を築き、その高さまで盛土し一区画70坪として180区画の住宅地を造成しました。震災前には360戸程ありましたのを半分の180区画とした訳です。事業実施にあたり、住宅地の全地積を町が坪あたり2万3千円で買収し、盛土や区

画整理後に同額で住民に売却することといたしました。

防災対策として、道路は可能な限り広くし、防災帯の機能をもつ小公園を配置しました。このほか盛土用の土取場を整備して40区画を造成、また岬地区については全域危険地区として、全戸高台へ移転させました。これら青苗地区の整備事業は水産庁の「漁業集落環境整備事業」として、また岬地区の住宅移転事業は国土庁の「防災集団移転事業」で実施いたしました。このほか、稲穂地区は漁業集落環境整備事業等の補助事業で実施、初松前地区は「まちづくり集落整備事業」として町の単独事業で実施しました。

いずれの事業も防潮堤の背後に盛土を行って一定の高さに整備し、あわせて道道奥尻島線の改良、集落道路、生活排水処理施設さらには避難路、防災安全施設の整備など防災安全面を重視したまちづくりを進めております。また、各地域の河川には、海水の逆流を防止するための水門を設置しました。



写真1 復興なった青苗市街地

津波対策としては、総延長 84km の海岸線のうち集落等に面した 12km の海岸に高さ 6m から 11m の防潮堤を築きました。港湾、漁港については国や北海道のいち早い対応により、僅か 1 年半で完全復旧されました。



写真 2 高さ11mの防潮堤に囲まれた松江地区

ソフト面の対策としては、各集落毎に避難所を定め、通常備品のほか発電機や役場と直接連絡出来る孤立防止用無線等も配備

しました。特に防災無線は震災後全面改修し、町内全戸に受信機を備え屋外拡声子局も増設、奥尻島全域をカバーできるようにしました。また、防災無線の親局を 1 局ふやして役場と消防署の 2 局とし、親局に地震計を連動させました。此の度の体験から津波は 1 分 1 秒を争うことであり、震度 4 以上のときには予め録音済のテープが自動的に立ち上がり、住民に避難勧告等の情報が素早く伝わるようなシステムとなっております。

しかし、自治体としての努力には限りがあります。災害発生時には自分の命は自分で守り、家族の命は家族で守り、自分たちの地域は地域で守らなければならないということを住民に周知徹底し、日常から防災意識の高揚と啓発を図っていききたいと考えています。事あると

表 2 復興基金の内容

| | | |
|------------------|---|---|
| 設置 | 平成 5 年 12 月 21 日 | |
| 規模 | 132 億円 (当初 90 億円) | |
| 目的 | 平成 5 年 7 月 12 日に発生した北海道南西沖地震による甚大な被害を受けた被災者の救済を図り、地域住民の自立を支援するとともに、地域の総合的な復興に寄与することを目的とする。 | |
| 区分 | 内 | 容 |
| 住民の自立復興支援に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活福祉資金利子補給事業 ○災害援護資金利子補給事業 ○母子・寡婦福祉資金利子補給事業 ○冬季暖房用灯油等購入費助成事業 ○在宅福祉サービス負担金助成事業 ○通学通勤交通費助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○応急仮設住宅転出費用助成事業 ○住宅取得費助成事業 ○住宅解体費助成事業 ○住宅基礎上げ工事費助成事業 ○定住促進土地購入住宅整備助成事業 ○家具家財購入費助成事業 |
| 農林水産業の復興支援に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○営農施設等再建費助成事業 ○天災資金利子補給事業 (農業) ○天災資金利子補給事業 (水産業) ○漁具購入助成及び利子補給事業 ○製氷貯氷冷凍冷蔵施設整備事業 ○共同利用漁船建造及び利子補給事業 ○共同利用中古漁船高入費助成事業 ○水産業共同利用施設整備助成事業 ○漁業者共同利用倉庫整備助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○小型漁船巻揚施設整備助成事業 ○ウニ・アワビ・ホタテ深浅移植助成事業 ○鮮魚運搬費用助成事業 ○小型漁船船外機整備費助成事業 ○漁業青色申告会運営費助成事業 ○漁業復興特別助成事業 ○共同利用農業機材整備助成事業 ○米穀共同利用施設整備助成事業 ○農業復興特別助成事業 |

| | | |
|-----------------|---|--|
| 商工観光の復興支援に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業事業再開費助成事業 ○中小企業振興資金災害資金利子補給事業 ○観光案内板整備費助成事業 ○地域イベント開催費助成事業 ○観光復興大型イベント開催費助成事業 ○観光復興キャンペーン事業費助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○商業売店共同施設整備事業 ○コミュニティプラザ整備事業 ○観光案内所施設整備助成事業 ○賽の河原休憩所整備助成事業 |
| その他の復興支援に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○被災児童特別教育資金至急事業 ○防災行政無線戸別受信機購入事業助成事業 ○町内会各地域避難路整備事業 ○避難所等非常電源確保及び無線機整備事業 ○災害用保安帽及び救命胴衣支給事業 ○青苗地区下水道整備事業 ○被災地域集会所施設整備事業 ○被災地域うにまる街灯整備事業 ○総合体育施設整備事業 ○神威脇町内会温泉施設復興支援助成事業 ○水難救難所体制強化支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○奥尻三大祭り復興支援事業 ○高齢者スポーツ団体活動資材整備助成事業 ○被災地域お祭り復興支援事業 ○津波資料館建設事業 ○青苗墓地公園整備事業 ○郷土芸能保存強化整備助成事業 ○津波犠牲者慰霊碑建立事業 ○緊急避難用袋配備事業 ○復興基金支援施策ガイドブック作成事業 ○防災ハンドブック作成事業 ○人材育成地域交流助成事業 |

きは1分1秒も早く住民に情報を周知することが自治体の務めであると思っております。

5. 復興基金

当町には平年度財政規模の4倍を超える194億円の義援金が寄せられました。このうち、当初90億円を原資として「災害復興基金」を設立しました。この基金は町議会の承認、を得て72項目に及ぶ被災者への支援事業を定め、自立復興に活用いたしております。復興基金はその後追加されて、最終的には132億円の規模となりましたが、これがすべて復興計画とリンクされており、計画の早期達成の柱となっております(表2参照)。

6. むすび

震災直後から次々と救援に駆けつけてくださった各救助機関ならびに企業、民間団体の皆様、我が身の労を惜しまず懸命のサ

ポートを続けてくださったボランティアの方々、そして全国各地から寄せられた膨大な量の救援物資と多額の義援金のおかげをもちまして、あの悪夢のような大震災からようやく立ち直ることができ、奥尻町はいま完全復興に向かい努力を積み重ねています。

奥尻町の震災復興は類をみない早さで進んでいると言われております。これは国や北海道のいち早い対応と、全国津々浦々の皆様からの貴い義援金や励ましの言葉に助けられたことによるものであります。私達町民はこのご恩と感謝の心を生涯忘れることなく、防災まちづくりと地場産業の振興に努めて生活の安定を図り、もとの自然豊かな宝の島に完全復興することがご支援いただいた全国の皆様に対するお礼の報告と思っております。

どうかこれからも、私たちの「新しい奥尻のまちづくり」にご注目ください。そして、「新生」なりつつある奥尻に、機会がありましたらぜひ足をお運びいただきたいと思います。